

大崎地区振興会

会長 様

松浦市長 友 田 吉 泰

要望書（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

大崎地区振興会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴振興会からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

記

《地区全体》

1. 加椎川の暖竹伐採（新規）

（回答）

ご要望の準用河川加椎川につきましては、加椎橋を境に下流側を災害関連事業、上流側を圃場整備事業によって、概ね全体に護岸などの施設整備が充実している河川でございます。

西部工業団地の排水接続による影響についてご心配があると存じますが、接続箇所については加椎橋の上流約 30 m の地点となります。

現在の造成計画において、排水の接続に対する水理計算の結果、接続部下流における既存の河川断面における通水に問題は生じないと判断しているところです。

なお、この河川においては、整備が完了した後は大きな氾濫はなかったと認識していたところですが、ご要望にありますとおり、工業団地の排水接続部の上流となりますが、一部区間に溢水が認められます。これにつきましては、近くの転倒堰による影響の可能性があります。降雨後の状況について確認してまいります。

また、全体的にコンクリート護岸上部斜面の暖竹などが繁茂しているのを確認しておりますが、河川整備が行われており、特に圃場整備区間については底版を含めてコンクリート化してあるため、通水には支障がないと思われませんが、河床内に堆積土や暖竹などの繁茂がある場合は通水障害となる可能性がありますので、現地状況の確認を行いたいと考えております。

【建設課】

2. 旧大崎小学校施設の有効活用について（新規）

（回答）

プールの解体については、制度事業が無く、2 年前と同様の回答にはなりますが市の一般財源は住民福祉施策等に優先的に投じていることから、早急な解体は困難な状

況でございます。

大崎地域運動場の代替施設となる旧屋外運動場の整備については、令和7年度中にバックネット及び遊具等を撤去し、全面的に整備を行うこととしております。ただし同所は体育施設としての用途ではないことから、新設のトイレ・付帯設備等の整備計画はありませんので、旧校舎内の一部を活用できないか若しくは簡易的なもので対応できないかを松浦市西部工業団地（仮称）造成の担当部署である産業振興課が大崎地域運動場利用者の代表者の方々と協議を行っているところです。

【会計課】

大崎体育館は1982年度築で、間もなく耐用年数47年を迎えようとしており、老朽化が進んでいる状況です。

加えて、定期利用者数がごく少数であることから、今後も体育施設として維持していくのか、体育施設の集約化の必要性、他の地域振興策に活用できないか等を貴振興会のご意見もいただきながら今後検討したいと考えております。その検討結果が出るまでの間は、必要な修繕を実施しながら現状を維持してまいります。

【生涯学習課】

3. 市道清水川高野線の拡幅改良工事（継続）

（回答）

ご要望の区間については、舗装の老朽化が進んでいる状況であったことや、通学路対策事業に関連する区間があったことから、令和5年度に舗装補修工事を実施しております。また、舗装補修にあわせてスクールバスの通行、通勤、通学の送迎など通行車両の安全対策として竜尾川沿いの県有地に小規模ながら離合場所を設置しております。

現在、大崎地域で進めている市道西木場女山線の改良事業の完成供用が見えてきたところですが、現時点では道路改良に対する有利な財源がないことから、早期に改良事業を実施することは難しい状況でございます。

【建設課】

《西木場自治会》

1. 市道田尻線の側溝整備とU字溝設置（継続）

2. 市道米ノ山線の側溝整備（新規）

4. 旧大崎小学校「大崎っ子広場」下の側溝整備について（新規）

（回答）

ご要望の側溝整備につきましては、市内各地域より多くのご要望をいただいております。進捗を図るため市内要望箇所全体の現状把握に努めながら順次整備を進めておりますが、全てのご要望にお応えできていない状況です。

西木場自治会においては、過去に要望があった古木ノ辻線と田尻線に加え、新規で米ノ山線と大崎西木場線において側溝整備のご要望をいただいております。

全ての路線を同時に整備することは困難ですので、現在、西部工業団地（仮称）の造成計画に関連して古木ノ辻線の側溝改修を計画しており、それを優先する必要があることから、造成に合わせて整備を行いたいと考えているところです。

また、次期整備候補路線としては、田尻線を予定しており、早ければ今年度に測量設計の実施を検討しております。

米ノ山線及び大崎西木場線につきましては、側溝が整備されているものの、沿道法

面の降雨による浸食や有害鳥獣による被害によって側溝内部や上部に土砂が堆積した状態となっておりますので、まずは側溝の清掃を行う必要があります。

市内に約500kmある市道の維持管理については、ここ数年予算を増額して対応にあたっており、通行に危険があるものを優先して対応しております。

しかしながら、近年老朽化の著しい進行もあって十分な対応ができない状況となっております。

特に除草や清掃などの維持管理は、これまでもご協力いただいているところですが、引き続き市道を利用される地域の皆様のご協力なしでは難しい状況となっております。

側溝の清掃につきましては、作業に必要な機械のリース費用などを助成する「市民協働まちづくり事業」の活用ができますので、地域の皆様による作業の実施について、ご検討いただきますようお願いいたします。

【建設課】

3. 西木場地区から川内地区へ向かう農道の樹木伐採（新規）

（回答）

市が管理する農道の陰切については、道路敷内に繁殖した樹木等が道路に張り出し、通行に支障をきたしている箇所を限られた予算内において、適宜対応している状況でございます。

今回のご要望につきましては、道路に張り出している樹木の殆どが道路敷外に生育しており、基本的には土地所有者の方に対応していただく必要がありますが、地域の皆様に伐採作業を実施される場合には、作業に必要な機械代及びオペレーター代等の費用を助成する「市民協働まちづくり事業」が活用できますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

【農林課】

5. 国道204号線の加椎川トンネル付近のダンチク伐採及び防草対策について（継続）

（回答）

ご要望の国道204号の伐採については、令和3年度までご要望いただいております、長崎県に対して定期的な伐採及び防草対策について継続して要望を行っております。

年に1回実施される国県道の除草において、通行に支障なるガードレール付近の伐採は行われておりますが、暖竹の成長速度が速く、カーブ内のため通行の支障にならないよう頻繁な伐採を行う必要があることから、市としても抜本的な防草対策が望ましいと考えております。

今後も引き続き防草対策の早期の実施並びに防草対策実施まで定期的な除草伐採の実施をお願いしてまいります。

【建設課】

《小船地区》

1. 市道相坂小船線の側溝蓋の設置（継続）

（回答）

ご要望の市道相坂小船線におきましては、側溝蓋の支給を行い、地区のご協力をいただきながら設置作業を進めていただいております。

本年度は既に304枚を支給しており、小船地区により設置が完了しております。

【建設課】

2. 市道相坂小船線（〇〇氏宅から下方のカーブ付近約200m）の高所陰切りと法面へのセメント吹き付け（継続）

（回答）

ご要望いただきました相坂小船線の法面の吹付工事などの防草対策については、樹木等の繁茂状況から、今後の維持管理経費を考えますと検討しなければならない課題と考えておりますが、法面の延長と面積も大きく、多額の費用が必要となります。しかしながら、現時点では道路の維持管理に対する有利な財源がないことから、早急な対策が難しい状況でございます。

また、法面高所の伐採につきましては、市内に約500kmある市道の維持管理については、ここ数年予算を増額して対応にあたっており、通行に危険があるものを優先して対応しておりますが、近年老朽化の著しい進行もあって十分な対応ができない状況となっております。

特に除草や清掃などの維持管理は、これまでもご協力いただいているところですが、引き続き市道を利用される地域の皆様のご協力なしでは難しい状況でございます。

小船地区におきましては、過去にご要望箇所において助成事業（市民協働まちづくり事業）を活用した伐採作業をしていただいた実績がございますので、地域の皆様による伐採作業の実施について、ご検討いただきますようお願いいたします。

【建設課】

3. 竜尾川河川改良工事の早期完成（継続）

（回答）

二級河川竜尾川につきましては、現在、長崎県によって第二竜尾橋から下流の河川改修工事が進められております。

ただし、令和5年度からは、第二龍尾橋から上流において河川内に暖竹などが繁茂し、通水障害となっており、局部的に溢水などが確認されたことから、治水の観点から優先的に伐採・浚渫工事を進められているところです。

伐採・浚渫工事の完了後は、速やかに改修工事を再開していただくようお願いしており、現在、施工に課題が多い水道取水施設がある区間などの条件整理を県と共に進めております。

ご要望の第二龍尾橋から上流の河川改修については、未定となっておりますが、護岸の洗堀が拡大している箇所などが見られることから、引き続き改修の必要性を訴えてまいります。

【建設課】

《大崎上自治会》

1. 市道丸久保線と大崎街道線（〇〇氏宅下の三叉路）へのカーブミラー設置（新規）

（回答）

ご要望の箇所について、防災課の方で現地確認を行いました。現地においては、近くにカーブミラーが既に設置をされておりますが、視認性において障害があることを確認しています。

市の交通安全施設整備事業の現状としましては、カーブミラー、ガードレールの建て替えや新設の要望は、市内の各地区から多くの申請が出ている状況であり、限られた予算の範囲内で毎年度実施しているため、危険度の高い箇所から優先順位を付けて対応することとしております。

今後においては、移設を含め検討してまいりたいと考えております。

【防災課】

2. 市道相坂小船線（〇〇氏宅下から〇〇氏宅前までの間）の側溝整備及び側溝蓋設置の早期完成（継続）

3. 市道古木ノ辻線（〇〇氏宅前から市道大崎街道線までの間）の側溝整備及び道路補修補装（継続）

（回答）

ご要望の側溝整備につきましては、市内各地域より多くのご要望をいただいておりますが、進捗を図るため市内要望箇所全体の現状把握に努めながら順次整備を進めておりますが、全てのご要望に対応できていない状況です。

側溝整備における市内要望箇所全体のとりまとめの結果、大崎上地区内においては、市道古木ノ辻線が幅員狭小であるうえ、側溝未整備区間の路側が流水の影響で路肩に損傷が見られるなど、通行にも支障が生じる可能性があることから、整備の優先度が高いと判断しています。

なお、現在、計画が進められている西部工業団地造成に伴う排水ルートに利用される可能性がありましたが、利用されないことが判明いたしましたので、保留していた測量設計の実施を検討したいと考えております。

また、相坂小船線の側溝蓋が加工なく設置できる区間につきましては、小船地区と同様に側溝蓋支給による対応が現時点で早期にできる対応となりますので、設置のご協力についてご検討いただきますようお願いいたします。

【建設課】

《川内自治会》

1. 市道川内西線の法面セメント吹き付け工事の実施（継続）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、法面自体の不安定化までに至った状態ではないため、平成25年度の調査においても要対策箇所になっていない状況となっております。

これまでのパトロールにおいて新たな落石は認められず、法面に崩壊や不安定な浮石等は見られないことから、これまで回答したとおり、対策の実施は厳しい状況です。

なお、落石の原因は、降雨等による法面の浸食の進行及び有害鳥獣の侵入に起因するものと推測されます。そのため、大規模な崩壊や落石の発生の可能性は低いと思われませんが、法面には獣道も見られ有害鳥獣に起因する落石の発生は懸念されますので、引き続き通行に注意していただき、崩壊や落石の発生が見られた場合は、建設課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【建設課】

2. 農道普住江迎線（普住北田線）の白線再整備の実施（新規）

（回答）

市が管理する農道の維持管理につきましては、限られた予算内において、市内25路線約25kmの農道を危険性・緊急性などで優先度を判断し、適宜対応している状況でございます。

このような状況から、車両を安全に誘導するためには白線の引き直しが必要ではありますが、他の路線においても同様な状況が見受けられるため、緊急度等により優先順位を定め、出来るだけ早期に対応したいと考えておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

【農林課】

3. 旧県道の路肩及び路面の危険箇所整備の実施（新規）

4. 旧県道の法面崩落防止対策の実施（新規）

（回答）

旧県道につきましては、現在、市道（川内西線）として管理している路線になります。

路肩及び路面の状態につきましては、過去に災害復旧もしくは拡幅などで局部的な整備が行われており、その際に盛土工事を行った部分において沈下が発生したものと推測されます。

また、地下水や舗装の老朽化によるものとも考えられますので、今後、降雨後の状況などを確認するなど経過観察してまいります。

法面の対策につきましては、低い法面ではあるものの、岩盤の風化が進行したことで、降雨などによる浸食が発生しており、下部の側溝を閉塞した状態となっております。今後も風化の進行や降雨による浸食が進むことが予想されます。

しかしながら、市内市道においては、近年改良工事において構造物を設けた路線以外は同様の状態となっており、防草対策を含め多くのご要望をいただいておりますが、対応は非常に難しい状況となっております。

そのため、清掃を行うなどで道路機能を維持していく必要がありますが、市内に約500kmある市道の維持管理につきましては、ここ数年予算を増額して対応にあたり、通行に危険があるものを優先して対応しておりますが、近年老朽化の著しい進行もあって十分な対応ができない状況となっております。

特に除草や清掃などの維持管理は、これまでもご協力いただいているところですが、引き続き市道を利用される地域の皆様のご協力なしでは難しい状況でございます。

側溝の清掃につきましては、作業に必要な機械のリース費用などを助成する「市民協働まちづくり事業」の活用ができますので、地域の皆様による作業の実施について、ご検討いただきますようお願いいたします。

【建設課】

5. 市道川西線の冠水防止対策の実施（新規）

（回答）

ご要望の箇所につきましては、過去に山側からの雨水の流れ込みなどで谷側の路側法面が侵食を受けることに加え、その土砂が下部の農地に流れ込むなどの被害があったことから、雨水が集中する道路縦断勾配の谷部となる箇所に横断側溝の新設と路面

水の法面への流出を防止するための水止の縁石（アスカーブ）を設置した箇所になります。

背後地が谷間の地形で雨水が集中するうえ、道路の形状も滞水しやすい構造となっていることから、冠水に至っていると考えられますが、今後、降雨時の状況を確認したうえで対策について検討したいと考えております。

【建設課】

6. 県道御厨・江迎線の側溝蓋設置（継続）

（回答）

ご要望の側溝蓋設置については、長崎県（田平土木維持管理事務所）に対して継続して要望を行っております。

その結果、令和3年度に市道川内西線との交差点付近のカーブ区間において側溝整備が実施されております。

ご要望にありますとおり、令和3年度の地域を含めた現地立会において整備をお願いした市道横久保川内線との交差点付近のカーブ区間が未整備となっておりますので、引き続き早期に整備いただくようお願いしてまいります。

【建設課】

7. 県道御厨・江迎線の川内公民館進入出箇所の車両通行減速対策強化（継続）

（回答）

ご要望の対策につきましては、長崎県（田平土木維持管理事務所）に対して継続して要望を行っております。

現在、過去のご要望に基づき、カーブ手前の路面に凹凸や亀裂などの損傷がある区間については、舗装補修が実施され、ドットラインと言われる注意喚起の路面標示まで完了しております。

しかしながら、舗装補修によりカーブ区間における一部の路面標示が鮮明になったものの、カーブの中間付近は未だ不鮮明のままとなっていることから、通行に危険を感じる状況となっております。そのため、カーブ区間全体の中央線や外側線については早期の塗り直しが必要と考えているところです。

これについても、引き続き車両減速対策の強化に合わせて早期の実施をお願いしてまいります。

【建設課】

8. 県道御厨江迎線の凹凸補修（新規）

（回答）

ご要望の江迎町との境付近の路面凹凸箇所については、カーブ区間内ということで通行に危険がある状況ですので、長崎県に対して早期に補修を実施していただくようお願いしてまいります。

【建設課】